

令和3年4月1日

令和3年3月提出 「佐渡島の金山」 推薦書原案改訂版について

資産名称：「佐渡島の金山」

対象時期：戦国時代末～江戸時代

構成資産：西三川砂金山、相川鶴子金銀山



令和2年版から変更なし

顕著な普遍的価値（OUV）のブラッシュアップ

- 顕著な普遍的価値そのものに変更はない。
- 令和2年版では、伝統的手工業による金生産技術を中心に据えて説明した。
- 令和3年版では、技術の観点ではなく、ヨーロッパとの違いが明確で理解しやすい金生産体制に、より焦点を当てて表現した。

顕著な普遍的価値

令和3年版	令和2年版
本推薦資産は、16世紀後半から19世紀半ばの極東日本の豊かな金鉱山の島において、国家の管理・運営の下、海外との技術交流が限られる中、ヨーロッパとは異なるシステムとして発展を遂げ、世界に誇る質・量の金を生産した伝統的手工業による大規模かつ長期に継続した金生産システムを示す稀有な産業遺産である。	人類が最も希求する金獲得のための伝統的手工業を追求することにより金生産システムを究極の形にまで高めたもの。

佐渡金銀山の世界文化遺産登録へのプロセス（目標）

- 令和3年3月末日 国（文化庁）へ推薦書案を提出
- 令和3年7月頃 国文化審議会世界文化遺産部会で推薦候補選定
- 令和4年2月1日期限 国がユネスコへ推薦書正式版（英語）を提出
- 令和4年2月～令和5年4月頃 イコモス（国際記念物遺跡会議）による書類審査
- 令和4年秋頃 イコモスによる現地調査
- 令和5年4月末～5月初 イコモス勧告
- 令和5年6月頃 ユネスコ世界遺産委員会での審議、決定